

ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準書

令和2年5月

尾張北部環境組合

目次

第1章 審査方式	1
1 総合評価一般競争入札	1
2 審査の流れ	3
第2章 基礎審査の方法	4
1 基礎審査の項目	4
2 基礎審査の流れ	4
第3章 定量化審査の方法	5
1 定量化審査の基本方針	5
2 総合評価点の算定	5
3 価格評価の得点化方法	5
4 技術評価要素の得点化方法	6
5 総合評価点の得点化方法	6

第1章 審査方式

尾張北部環境組合（以下「組合」という。）のごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、経営能力等）を有することが不可欠である。このため、落札者の決定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価落札方式で落札者を決定するにあたり、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を客観的に評価する際の基準を示すものである。

1 総合評価一般競争入札

本事業の入札方法は、次のとおりである。

1-1 提案書類の審査

(1) 提案内容の基礎審査

組合は、提案書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしているかどうかについて先ず確認する。基礎審査項目を1項目でも満たしていないことが確認された場合は、組合から応募者へ修正指示を提示する。組合から修正指示を受けた応募者は、修正指示に対応すること。なお、修正指示事項に対応できない場合は失格とする。

(2) 提案内容の定量化審査

次に、提案書に記載された内容に対して、表1（第3章に掲載）の非価格要素の得点化基準に則り評価する。審査項目ごとに評価の理由を明らかにした上で採点し、尾張北部環境組合ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査を経て、提案書の非価格要素（以下「技術評価」という。）が決定される。

(3) 入札価格の確認

予定価格は設計・建設費、運営・維持管理業務委託費の総額で設定する。入札書類に記載された入札価格（組合に支払いを求める費用の合計額）が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。

1-2 落札者の決定

最も高い「総合評価点」を得た入札参加者を落札候補者として選定する。なお、総合評価点の最も高い入札参加者が2者以上あるときは、入札価格が低い入札参加者を落札候補者とする。なお、入札価格が同額な場合は、当該者にくじにより落札

候補者を選定する。

選定結果に基づいて、組合が落札者を決定する。

2 審査の流れ

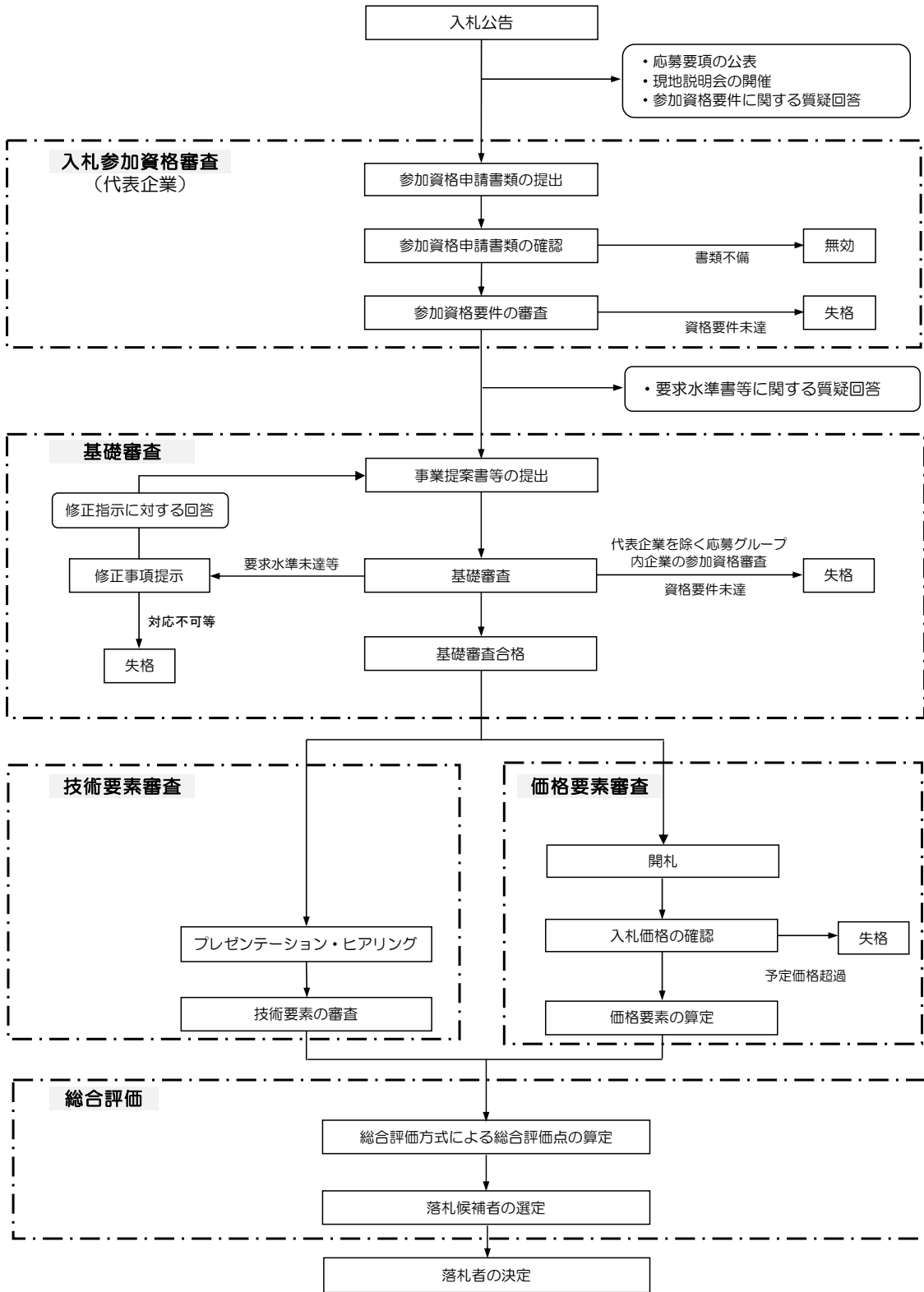


図1 審査の流れ

第2章 基礎審査の方法

1 基礎審査の項目

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか否かを確認する。

(1) 応募グループ内企業の参加資格

代表企業を除く応募グループ内企業の参加資格要件を満足していること。

(2) 提案内容の整合性

提案書の内容として、錯綜した提案や提案事項間の矛盾等がないこと。

(3) 提案の構成

提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

(4) 要求水準の達成

当該提案の内容が要求水準書を満たしていること。

2 基礎審査の流れ

提案書から、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか否かを確認する。

代表企業を除く応募グループ内の企業が1社でも参加資格要件を満足していない場合は失格とする。また、その他の基礎審査項目を満たさない場合は、組合から修正指示を応募者へ提出し、修正内容を審査する。なお、応募者が修正指示に応じることができない場合は失格とする。

その後、基礎審査項目を全て満たしている場合、当該提案書は合格と判定され非価格要素及び価格要素の定量化審査の対象となる。

第3章 定量化審査の方法

1 定量化審査の基本方針

定量化審査による提案書の得点が総合評価の「総合評価点」の算定に使われるため、表1の得点化基準については、組合が本事業に期待する事項の重要性等を勘案して設定している。

なお、組合は、本事業に対して民間の技術的能力・ノウハウ及び経営能力を活用することで、公共サービス水準の向上とともに、財政負担の削減を図ることを期待している。

2 総合評価点の算定

入札参加者の「入札価格」と選定委員会で審査・決定した提案書の「技術評価点」から「総合評価点」を算出する。なお、「総合評価点」は次の加算方式に基づいて求める。

審査項目（大項目別）	配点
価格評価点に関する事項	40点
技術評価点に関する事項	60点
合計	100点

3 価格評価の得点化方法

価格要素の得点化は、入札価格を以下の算定式により得点（少数第三位を四捨五入し小数第二位までとする。）を付与する。

また、ダンピングの防止、長期にわたる本施設の安定した運転の確保する観点から、定量化限度額を設けることとし、定量化限度額は、予定価格の一定割合に設定し、開札時に公表する。

なお、定量化限度額以下の入札価格には満点を付与する。

（算定式） 最低入札価格 > 定量化限度額の場合
設計・建設業務の価格要素点 = 配点 × (最低入札金額 / 当該入札金額)

（算定式） 最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合
設計・建設業務の価格要素点 = 配点 × (定量化限度額 / 当該入札金額※)

※ 最低入札金額 ≤ 定量化限度額の場合には、定量化限度額以下の入札金額については、定量化限度額とみなす。

4 技術評価要素の得点化方法

次頁の表1に定める審査項目と配点で定める評価基準及び配点に基づき得点化する。なお、得点化は、各委員の配点毎の得点を平均化（少数第三位を四捨五入し小数第二位までとする。）し合計した得点とする。

5 総合評価点の得点化方法

総合評価の得点は、以下のとおりとする。

【算定式】

$$\text{当該入札参加者の総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

表1 得点化基準（審査項目の配点）

評価区分		配点	評価内容	評価の視点
①	事業計画	6	本事業に対する方針、体制、組合業務の効率化	本事業に対する取組方針、設計・建設及び運営業務における役割分担、責任分担とともに、実施体制等の事業計画全般を評価する。建設、運営の各段階において法令を遵守できる計画（チェック体制、有資格者の配置、従業員教育など）となっているかを評価する。また、組合業務効率化に対する提案を評価する。
			事業のリスク管理	設計・建設及び運営業務におけるリスクの抽出と保険の活用や資金確保などのリスクに対する適切な対応策を評価する。設計・建設業務については工程管理についても評価を行う。
②	安定稼働	3	安定燃焼	燃焼温度、熔融温度や蒸気量等、焼却施設の安定稼働確保のための制御方法等について評価を行う。
			ごみ量・ごみ質の変動に対する対応	低負荷あるいは高負荷等、ごみ量・ごみ質の変動に対する設備面と運転面での対応について評価を行う。
		連続安定稼働	提案する焼却処理方式において、90日以上連続安定稼働実績及び300日以上安定稼働実績と、これまでの実績等に基づく改善等によるプラントの信頼性について評価を行う。	
		3	維持管理及び復旧対策	平常時の稼働における機器類の故障等を未然に防ぐための取組と、万が一、故障した場合に対する早期復旧方法について評価を行う。
③	安全対策	4	工事の安定性	工事期間中における事故防止のためのリスクの抽出とその安全対策について評価を行う。
			施設の安全性	平常時のごみ焼却（熔融）施設の爆発、火災等への安全対策（設備面及び運用面での対策、訓練、事後対策の実効性など）について評価を行う。不燃ごみ・粗大ごみ処理施設においては爆発、火災等への設備面での安全対策について評価を行う。
			作業員に対する安全性	施設の維持管理と点検補修を行う作業員の安全対策（作業環境、安全教育など）について評価を行う。
		3	車両動線（敷地内）	収集車両、一般持込車両、焼却灰等搬出車両、副生成物等搬出車両、メンテナンス車両、見学者車両等の車両動線の安全性、スムーズさ、分かりやすい車両動線、誘導について評価を行う。

評価区分		配点	評価内容	評価の視点
④	環境配慮	4	工事期間中における対策	工事期間中における、騒音・振動対策、濁水流出対策、土砂流出対策、工事車両に起因する環境対策、その他環境対策（イメージアップなど）を評価する。
			景観	建築物の配置と形状・色彩に配慮し、圧迫感を緩和するとともに周辺環境と調和したものとなっているかを鳥瞰図等から評価する。
			環境保全	樹木等について、保全が可能な部分については極力保全を図るよう配慮するなど、動物、植物及び生態系への影響に配慮した計画となっているかを評価する。
⑤	災害対策	5	自然災害対策	地震、水害等の自然災害への対策として設計・建設上において配慮した事項、本施設の運営・維持管理上において配慮した事項（緊急時の指揮命令系統・連絡体制、訓練など）を評価する。 また、地震、水害等の自然災害後に早期復旧するための方法（設備上の工夫、バックアップ体制など）について評価する。
			災害廃棄物	災害廃棄物の受入に関して配慮した事項について評価する。
⑥	延命化	6	長寿命化計画	本施設を30年以上稼働させるための長寿命化に関して、メンテナンスやプラント機器の更新を考慮した設計・建設となっているかを評価する。また、維持管理における長寿命化の工夫等、性能確保のための取組を評価する。
⑦	生活環境対策	4	工事期間中における渋滞対策	工事中における県道浅井犬山線をはじめとする公道における渋滞対策について評価する。
			供用開始後における渋滞対策	収集車両やメンテナンス車両等による県道浅井犬山線の渋滞対策について評価する。（構内道路における待機車両台数など）
		4	排ガス自主規制値	排ガスの自主規制値の遵守方法と運転管理目標値を評価する。
			騒音・振動自主規制値	騒音・振動の自主規制値の遵守方法を評価する。万が一、公害防止基準値を超えたときの対応について評価する。
			悪臭自主規制値	悪臭の自主規制値の遵守方法について評価する。万が一、公害防止基準値を超えたときの対応について評価する。

評価区分		配点	評価内容	評価の視点
⑧	住民に開かれた施設	3	情報発信	住民に安心感を持ってもらうための運用上の工夫及び排ガス等の自主規制値などの維持管理の情報発信方法について評価する。
			見学者向け説明用設備	小学生を主な対象とし、3Rを中心としたごみの減量化と再資源化への意識の高揚を図る啓発設備となっているかを評価する。
⑨	地元貢献	6	地元企業の活用	建設段階（建設工事の2次下請け等、建設資材の調達、建設廃棄物や残土の処分等）及び運営段階（消耗品の購入、植樹帯の管理や日常清掃の委託等）における地元企業（2市2町に本店がある企業を重視する）への発注件数、発注金額及び内容を評価する。
			地元人材の活用	地元人材の雇用について評価する。
			地域コミュニティ	地域との関わり（自治会活動、地域清掃、地域文化活動など）への寄与について評価する。自治会・地域団体との人的交流、意見交換会、あるいは周辺清掃を通し、企業市民としての存在を示しているかを評価する。
⑩	余熱利用	5	エネルギー回収率	発電効率を上げるための方策とエネルギー回収率、基準ごみ時における年間売電電力量を評価する。
			温暖化対策	本施設の計画目標年のごみ処理量時の温室効果ガス排出量（施設からの温室効果ガス、焼却灰等及び副生成物等の資源化に要する温室効果ガス）と温暖化防止対策（発電を除く）を評価する。
⑪	再資源化システム	3	焼却灰等や副生成物の資源化方法	焼却灰等や副生成物の資源化方法、受入先件数、有効利用方法について評価を行う。
			バックアップ対策	焼却灰等や副生成物等の資源化について、資源化できない場合のバックアップ対策について評価する。
		1	資源回収量	搬入禁止物・処理困難物の排除等の適切な受付・管理とともに、資源回収量向上と質の向上に関する取組を評価する。さらには、小型家電（特定対象16品目等）を効率よく回収するための方法を評価する。
計		60		